

「国土強靱化年次計画 2026（素案）」に関する意見募集について

令和 8 年 4 月 27 日

内閣官房国土強靱化推進室

平成 25 年 12 月 11 日に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行されて以降、「国土強靱化基本計画」（平成 26 年 6 月閣議決定、令和 5 年 7 月改訂）に基づき、国土強靱化の取組を進めているところです。

「国土強靱化基本計画」では、国土強靱化推進本部が取りまとめる年次計画に基づき、国土強靱化に係る各施策を実施するとともに、毎年度、施策の進捗状況の把握等を行い、見直しを行う PDCA サイクルを回していくこととしていることから、令和 8 年度に取り組むべき施策等を示した「国土強靱化年次計画 2026（素案）」を作成しましたので、広く国民の皆様から御意見を賜るべく、本件に関する御意見を以下の要領で募集いたします。

なお、お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。また、お電話での御意見は受け付けかねます。

記

1. 意見募集対象

「国土強靱化年次計画 2026（素案）」

2. 意見募集期間

令和 8 年 4 月 27 日（月）から令和 8 年 5 月 11 日（月）まで（※必着）

3. 意見の提出方法

日本語にて、電子政府の総合窓口（e-Gov）のパブリックコメントの該当案件ページにある、意見提出フォームから提出ください。

4. お寄せいただいた御意見・個人情報の取扱いについて

お寄せいただいた御意見につきましては、内容を検討の上、「国土強靱化年次計画 2026（案）」の作成の参考とさせていただきます。なお、お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。

また、氏名、職業、所属団体につきましては、いただいた御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨書添えてください。

なお、電話での御意見につきましては、受付の対象外とさせていただきます。

5. 資料の入手方法

(1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

(2) 内閣官房国土強靱化推進室（東京都千代田区永田町 1-6-1 中央合同庁舎 8 号館）における配布